

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
南小国町	滝下地区	滝下集落	令和4年3月	令和 年 月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	17.7 ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	12.4 ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	5.5 ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	1.3 ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	2.6 ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	1.6 ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.2 ha
(備考)	

注: ④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

- ・自己管理希望者の農地と預託希望農地が混在しており、効率的な経営を求める担い手の阻害要因となっている。
- ・獣害が多く、営農意欲が減退している。
- ・若手農家が減少していることから、離農した農家の受け皿がなく、荒廃化がより深刻になっていくことが予想される。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・基本的に地域の農地は中心経営体等への集約を目指すが、新規就農希望者等の相談があった際には、積極的に受け入れを行い、集落で支援・協力を行う。
- ・集落座談会や他事業の地域内の集まりの際には、今後の農地利用について話し合いを行う。
- ・集落での話し合いの結果、営農組織や法人なども視野に農地集積、集約化についても検討する。